

青森県後期高齢者医療広域連合告示第11号

青森県後期高齢者医療広域連合人事行政の運営等の状況について、青森県後期高齢者医療広域連合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成19年青森県後期高齢者医療広域連合条例第22号）第6条の規定により公表する。

令和元年10月31日

青森県後期高齢者医療広域連合長 小野寺 晃彦

